

自然の恵み野 わっさむ町

わっさむ

か ぶ っ ぽ う ぽ

2020

(令和2年)

12月

No. 793



主な内容

- 2～4 P 和寒町表彰式
- 5～9 P 和寒町の財政状況をお知らせします
- 14P かぼちゃランタンコンテスト
- 15P 除排雪作業にご協力を

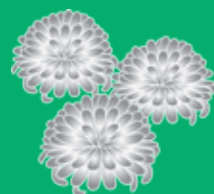
令和2年度



和寒町表彰式

町政への功績たたえる

11月3日公民館において、和寒町表彰式が執りおこなわれました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため式典の簡素化・規模を縮小しての開催となりました。



功 労 章

褒田 道明様 (三笠)



昭和43年に和寒町職員土木技術職として奉職されて以来、産業の発展と生活環境の向上を図るため、道路整備や河川改修など社会資本の整備にご尽力され、平成7年には建設課技術長、平成12年からは建設課長を務められ、平成10年に町から永年勤続表彰を受けています。

町職員退職後は、商工会事務局長として3年間、商工業や観光の振興にもご尽力され、その後、平成22年からは、財政状況を含め、行政全般にわたり幅広く豊富な経験を活かしながら、2期8年間、代表監査委員として公正な立場で適正な指導と監査をしていただき、人柄も温厚誠実で、周囲からの人望も厚い方であり、本町の町政伸展に大きく寄与されました。

田代 里志様 (三笠)



昭和48年に和寒町職員農業土木技術職として奉職、以来、農業基盤整備事業など、土地改良事業にご尽力されました。平成4年から議会事務局長、企画商工課長、総務課長、さらに教育委員会次長を歴任され、平成16年に町から永年勤続表彰を受けています。

平成18年2月教育長に就任し、子ども達の学力や体力、生涯学習を通じた人づくりなど、教育行政の振興に大きく寄与されています。

退任後は、生活安全推進会議委員、社会福祉協議会副会長を務められ、現在、塩狩峠記念館友の会代表として会の発展にご尽力されており、産業、教育、福祉など幅広い分野において、多大な貢献をされています。

褒田 道悟様 (西町)



平成12年5月に和寒町観光協会会長に就任以来、10年余り、厳しい経済情勢にあるなか、本町観光の推進に手腕を発揮され、産業及び地域振興にご尽力いただいています。

ご本人、自ら会長として全日本玉入れ協会を発足し、全国規模の大会の開催や、競技の普及をはじめ全国に玉入れ協会の支部を発足させ、和寒町の名を全国に知らしめるなど、ご功績は多大了。

平成22年には和寒町功労表彰を受賞されておりますが、これまで総合計画審議会会長をはじめ、わっさおふるさと交流委員会会長を務められ、現在も情報公開・個人情報保護審査会会長などの要職でご活躍されており、公平な判断力と行動力をもって事にあたる人柄で、多くの方々から信頼されています。

功 労 表 彰

森田 晴章様 (三笠)



農協職員現役のときに、消防団員として約15年間にわたり精

励され、退職後、平成25年に民生委員児童委員協議会委員、平成26年には介護・保健・福祉対策検討委員会委員として、それぞれ会長・委員長として現在も務められており、社会福祉の振興にご尽力いただいています。

また、保護司や社会福祉協議会役員としてご活躍されるなど、その功績は誰もが認めているところです。

西本 護様 (菊野)



平成7年から和寒農業協同組合監事、平成16年からは北ひび

き農業協同組合理事、平成26年からは代表理事組合長として要職を歴任され、現在ではホクレン農業協同組合連合会代表監事としてご活躍されており、本町はもとより士別地域の農業振興や発展に寄与されるなど、その功績は誰もが認めているところです。

堂前 和彦様(松岡)



平成元年から現在まで31年以上にわたり消防団員として消防防災活動に務められ、平成25年からは分団長として、町民の財産、生命の保全にご尽力されました。

その間、農業振興対策協議会委員、農業活性化センター運営協議会委員、総合計画審議会委員、現在では、国民健康保険運営協議会委員としてご尽力いただいております。そのご活躍は多くの人が認めているところです。

ふるさと 永住功労表彰

ふるさと永住功労は、毎年10月1日において年齢が満80歳以上で、本町に在住している期間が60年以上の方を表彰するものです。受賞者55名を代表して、阿部幸雄様に表彰盾を贈呈いたしました。受賞者は下記のとおりです。(50音順)

赤間	勝代	様(東町)	竹内八重子	様(北原)	
虹川	勝明	様(三笠)	田代キクエ	様(三笠)	
阿部	幸雄	様(中和)	田中	詠子	様(北町)
天谷	サイ子	様(西町)	谷川	正和	様(日ノ出)
伊藤	キミ子	様(西町)	丹野	喜和	様(朝旦)
乾	和明	様(東町)	千葉	悦子	様(日ノ出)
大浦	恵美子	様(大成)	塚崎	政子	様(西町)
岡	利子	様(北町)	中	紀代子	様(西町)
越智	進	様(日ノ出)	中山	公一	様(三笠)
小野垣	貴美恵	様(南町)	原野	光子	様(西町)
小野寺	進	様(川西)	藤井	梅子	様(三笠)
小野寺	ヤヨイ	様(西町)	藤井	弓子	様(日ノ出)
小畑	ミサ子	様(松岡)	藤村	高男	様(東丘)
金谷	たか子	様(中和)	二口	キヨ子	様(川西)
川村	眞一	様(三笠)	二口	清造	様(西町)
工藤	容子	様(東町)	細川	慶子	様(三笠)
甲野	晴久	様(西町)	巖田	トメ子	様(日ノ出)
小西	敏男	様(東町)	前田	時江	様(三和)
齊藤	正義	様(三笠)	松井	哲男	様(東町)
佐々木	紀美子	様(西町)	松浦	壽	様(南町)
佐々木	吉男	様(松岡)	眞鍋	隆一	様(西和)
佐藤	武雄	様(北町)	三原	薫	様(中和)
佐藤	富士子	様(東丘)	森	光男	様(川西)
佐藤	ミヨ子	様(三和)	山田	淳司	様(南町)
白鳥	昭子	様(西町)	横山	哲雄	様(西町)
須貝	博夫	様(西町)	米澤	ナヲ	様(三笠)
瀬川	京子	様(三笠)	渡邊	金三郎	様(西町)
高桑	利男	様(三笠)			



表彰式出席者

三列左から甲野さん、川村さん、小西さん、二口さん、眞鍋さん、山田さん
二列左から小野寺(進)さん、乾さん、阿部さん、佐々木さん、塚崎さん、白鳥さん、須貝さん、渡邊さん
前列左から小野寺(ヤヨイ)さん、岡さん、小畑さん、小野垣さん、田中さん、丹野さん、瀬川さん

善行表彰

和寒コンクリート株式会社
代表取締役 田中 誠一様



昨年11月に会社創業50周年記念を迎えたのを機に、本町の地域振興事業のため、多額の寄付をいただきました。

故横田 茂夫様(西町)



生前、特別養護老人ホーム芳生苑の運営に役立てていただきたいと、本年7月に多額のご寄附をいただきました。
※当日は、ご兄弟の横田慎一様に表彰状をお受取りいただきました。

褒賞

半澤 登様(西町)



平成元年3月、北日本床土株式会社に入社、以来31年の長きにわたり勤務され、現在、製造開発部技師としてご活躍されており、信望も厚く、社業の発展に貢献されています。



表彰の様子

教育委員会表彰

文化奨励賞

鈴木 露子様(川西)

平成13年に北の雲短歌会に入会以来、日々研鑽され、町民文化祭、片栗庵の集いなど、各種行事に積極的に協力する姿は、明るく活動する会の原動力となっています。

平成21年に会の理事に就任し、事業の推進や企画立案など、会の発展と文化の振興にご尽力されています。

スポーツ奨励賞

須賀 博様(日ノ出)

平成14年にソフトテニス協会に加入以来、各種大会に積極的に参加し、数々の入賞を果たされています。

また、自らの技術向上を図るとともに、教室の運営や技術指導を率先して行い、競技人口の底辺拡大に努められ、平成16年からは協会の理事、19年からは事務局長として会とスポーツの振興に貢献されています。



文化奨励賞・スポーツ奨励賞受賞者
前列左から鈴木さん、須賀さん

和寒町の財政状況をお知らせします

令和元年度 決算状況

すべての会計の歳出決算総額は

64億4千万円

一般会計の歳出決算額は43億7千万円、特別会計の歳出決算額は20億7千万円で、全会計を合わせると64億4千万円となり、前年度と比較すると1億2千万円の減、率にすると1.9%の減となりました。町の収入や支出、起債や基金の状況をまとめたもので一般会計を中心にお知らせします。

令和元年度に実施した主な事業



わっさむ120年記念事業



パークゴルフ場改修事業



保育料無償化事業



特産品振興事業

その他にも・・・

- ・町道バリアフリー化事業
- ・介護従事者確保推進事業

- ・保育所施設整備事業
- ・不良排水改修事業
- ・高齢者おでかけハイヤー支援事業

などを実施しました。

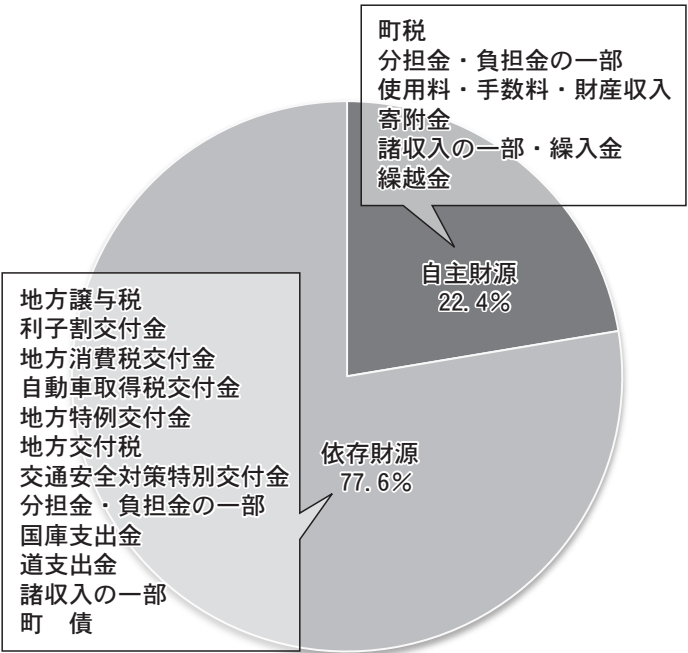
令和元年度 一般会計決算状況

令和元年度は「安心して暮らすことのできるまちづくり」「産業育成による活気あるまちづくり」「ひとが輝くまちづくり」の3つの方針を基に、皆さまが安全で安心な生活ができるよう、生活支援やインフラ整備など予算の執行に取り組んできました。

【 歳 入 】

(単位：万円)

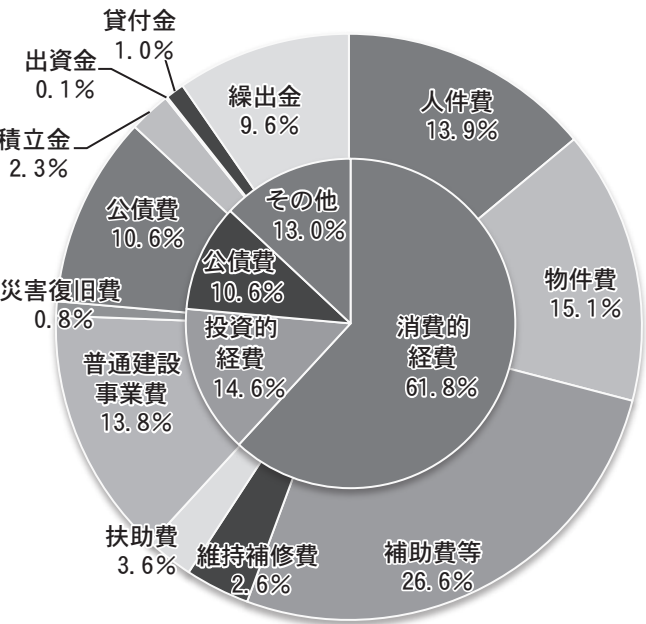
区 分	金 額	構成比
町 税	30,110	6.7%
地方譲与税等交付金	19,664	4.4%
地 方 交 付 税	233,407	52.2%
分担金及び負担金	5,220	1.2%
使用料及び手数料	8,204	1.8%
国 庫 支 出 金	22,516	5.0%
道 支 出 金	39,385	8.8%
財 産 収 入	4,573	1.0%
寄 附 金	4,417	1.0%
繰 入 金	36,212	8.1%
繰 越 金	1,350	0.3%
諸 収 入	9,994	2.2%
町 債	32,415	7.3%
歳入合計	447,467	100.0%



【 歳 出 】

(単位：万円)

区 分	金 額	構成比
議 会 費	4,157	0.9%
総 務 費	32,824	7.5%
民 生 費	64,032	14.7%
衛 生 費	58,055	13.3%
農 林 業 費	57,799	13.2%
商 工 費	9,588	2.2%
土 木 費	57,521	13.2%
消 防 費	15,910	3.6%
教 育 費	28,480	6.5%
災 害 復 旧 費	3,401	0.8%
公 債 費	46,102	10.6%
給 与 費	58,817	13.5%
諸支出金・予備費	0	0.0%
歳出合計	436,686	100.0%



歳入歳出差引残額	10,781
繰越明許額	115
実質収支額	10,666



財政状況について、実質的な収支は黒字を維持しています。

90%を超えると硬直化しているとされる財政の弾力性や自由度を示す経常収支比率は76.3% (H30 73.2%) と良好な水準を保っています。

また、借金の割合が25%を超えると財政を圧迫しているとされる実質公債費比率においても2.4% (H30 1.9%) と良好な水準を保っています。

町税の状況

納めていただいた税金は、行政サービスの実施や公共施設の整備に使われています。
いずれの税目においても高い収納率となっています。

科 目	課 税 額 (万円)	収 入 額 (万円)	収 納 率	課税1人あたり
町 民 税	14,327	14,107	98.5%	43,988円
固 定 資 産 税	12,651	11,787	93.2%	38,842円
軽 自 動 車 税	1,301	1,297	99.7%	3,994円
市 町 村 た ば こ 税	2,919	2,919	100.0%	8,962円
計	31,198	30,110	96.5%	95,788円
国 民 健 康 保 険 税	11,630	11,089	95.4%	35,708円

※R2. 3. 31現在人口3,257人で1人あたり算出

基金の残高、町債の残高の状況

基金残高と町債残高の状況を特別会計とあわせてお知らせします。

【基金残高】

(単位：万円)

区 分		年度末 現在高	増減額
一 般 会 計	財 政 調 整 基 金	71,314	2,206
	減 債 基 金	50,824	-11,393
	そ の 他 基 金	205,436	-11,177
	合 計 ①	327,574	-20,364
特 別 会 計 基 金 ②		17,327	-2,127
備 荒 資 金 組 合 積 立 金 ③		72,495	321
合 計 (① + ② + ③)		417,396	-22,170

【町債残高】

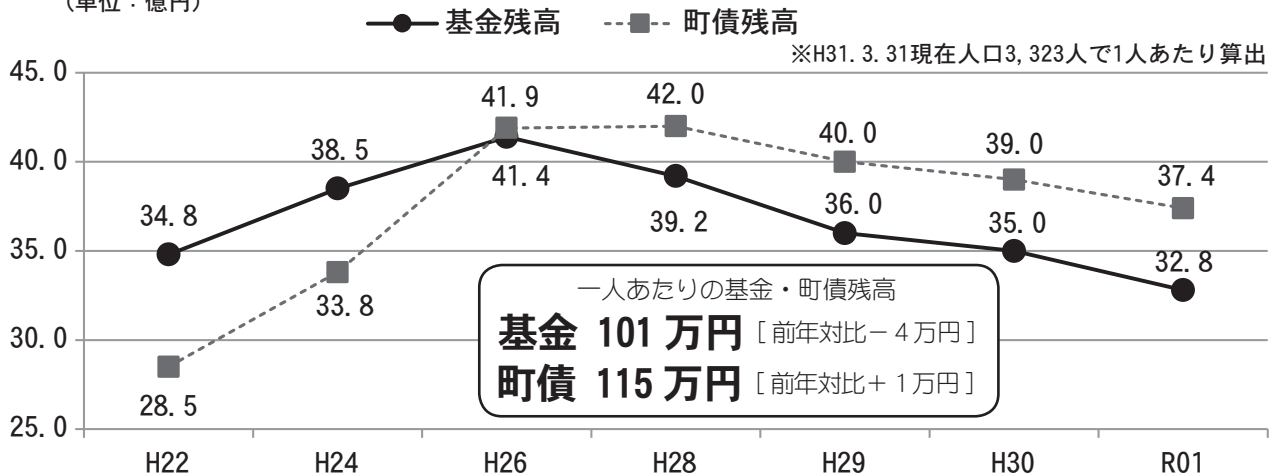
(単位：万円)

区 分		年度末 現在高	増減額
一 般 会 計 債 ①		373,697	-11,887
特 別 会 計	簡 易 水 道 事 業 債	114,483	-7,891
	公 共 下 水 道 事 業 債	24,251	-1,895
	町 立 病 院 事 業 企 業 債	3,826	-665
	介 護 保 険 事 業 債	3,385	-350
	合 計 ②	145,945	-10,801
合 計 (① + ②)		519,642	-22,688

基金及び町債年度末現在高の推移（過去10年）

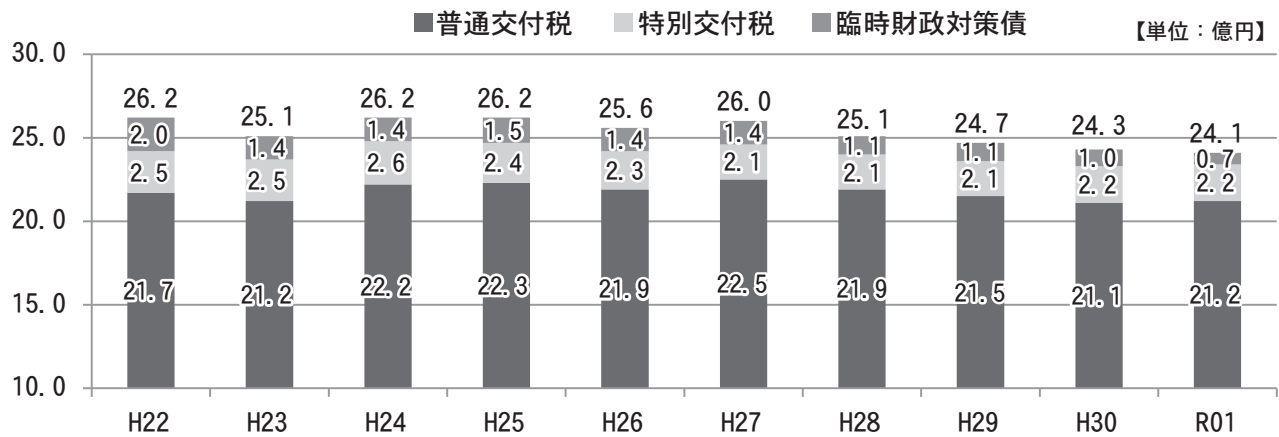
一般会計における基金残高と町債残高の推移です。

(単位：億円)



地方交付税の推移（過去10年）

普通交付税は、自治体の運営に必要とされる基準額を計算し、税金など一定の収入を差し引いた額を自治体に交付する制度です。
昨年は総額24.1億円となり、平成25年度からくらべて2.1億円減少しています。



※特別交付税＝その年における特別な事情で交付される制度。
※臨時財政対策債＝普通交付税で交付されるべき額のうちの一部を起債し、後年度に交付税補てんされる制度。

令和元年度 特別会計決算状況

令和元年度の特別会計の決算状況をお知らせします。

(単位：万円)

国民健康保険会計 歳入決算額 55,257 歳出決算額 54,642 差 引 615 基金残高 9,545	簡易水道事業会計 歳入決算額 17,022 歳出決算額 16,850 差 引 172 基金残高 452 町債残高 114,483	介護保険会計 [保険事業勘定] 歳入決算額 60,111 歳出決算額 58,522 差 引 1,589
後期高齢者医療会計 歳入決算額 7,062 歳出決算額 7,014 差 引 48	公共下水道事業会計 歳入決算額 15,816 歳出決算額 15,466 差 引 350 基金残高 1,030 町債残高 24,251	[介護サービス事業勘定] 歳入決算額 10,996 歳出決算額 10,922 差 引 74 基金残高 6,300 町債残高 3,385
病院事業会計 歳入決算額 43,897 歳出決算額 44,029 差 引 △132 町債残高 3,826		



【用語解説】

自主財源	町が自主的に収入として得ることができる財源。町税、使用料等	物件費	消費的な性質の経費のうち、他の性質に属さないもの。消耗品費、光熱水費など
依存財源	国・道の基準により定められた額を交付される。地方譲与税、地方交付税等	補助費	各種団体に対する助成金や負担金など
町税	町民税、固定資産税、軽自動車税など	扶助費	被扶助者に対してその生活を維持するために支出される経費
地方譲与税	揮発油税、自動車重量税、消費税、自動車取得税などの一部が地方に配分されるお金	維持補修費	町が管理する道路や学校などの公共施設の修繕に要する経費
地方交付税	町の規模により、標準的に必要なお金を算定し、国から交付されるお金	投資的経費	道路、住宅、学校などの公共施設の新設、増設、改修事業などに要する経費
町債	公共事業などを行なうときに国などから借り入れる借金	公債費	借金返済に充てる経費

令和2年度 各会計執行状況

(令和2年9月30日現在)

《一般会計》

一般会計の現在の予算総額は55億円

9月30日現在の一般会計予算総額は55億円です。新型コロナウイルス感染症対策として多くの事業を追加しており、当初予算46億9千万円から8億1千万円増加しています。

今後も、新型コロナウイルス感染症対策を継続しつつ財政の健全化を維持しながら予算の執行に取り組んでいきます。

【歳入】

(単位：万円)

区 分	予算額	構成比	収入済額	対予算 執行比率
町 税	28,024	5.1%	16,691	59.6%
地方譲与税等交付金	17,984	3.3%	8,448	47.0%
地 方 交 付 税	232,277	42.3%	163,009	70.2%
分担金及び負担金	7,181	1.3%	2,804	39.0%
使用料及び手数料	8,566	1.6%	4,167	48.6%
国 庫 支 出 金	90,322	16.4%	42,187	46.7%
道 支 出 金	35,101	6.4%	9,077	25.9%
財 産 収 入	4,009	0.7%	899	22.4%
寄 附 金	5,001	0.9%	929	18.6%
繰 入 金	52,800	9.6%	169	0.3%
繰 越 金	1,000	0.2%	1,000	100.0%
諸 収 入	11,261	2.0%	1,836	16.3%
町 債	56,230	10.2%	0	0.0%
歳 入 合 計	549,756	100.0%	251,216	45.7%

【歳出】

(単位：万円)

区 分	予算額	構成比	支出済額	対予算 執行比率
議 会 費	4,343	0.8%	2,065	47.5%
総 務 費	92,111	16.8%	42,823	46.5%
民 生 費	70,686	12.9%	25,322	35.8%
衛 生 費	56,532	10.3%	18,389	32.5%
農 林 業 費	65,194	11.9%	18,561	28.5%
商 工 費	19,234	3.5%	10,949	56.9%
土 木 費	76,158	13.8%	9,520	12.5%
消 防 費	15,217	2.8%	6,955	45.7%
教 育 費	38,595	7.0%	13,111	34.0%
災 害 復 旧 費	2,392	0.4%	397	16.6%
公 債 費	48,014	8.7%	23,885	49.7%
給 与 費	61,070	11.1%	28,763	47.1%
諸支出金・予備費	210	0.0%	0	0.0%
歳 出 合 計	549,756	100.0%	200,740	36.5%

《今年度実施の主な事業》

土取場整備事業

河川改修事業

校内無線LAN整備事業

(新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金で実施した主な事業)

飲食宿泊施設緊急支援事業

学習用情報機器整備事業

町内支援事業者事業継続支援事業

和寒中学校換気対策事業

公共施設感染予防対策事業

高度無線環境整備推進事業

和寒町新型コロナ対策お買い物クーポン券発行事業

公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業

《特別会計》

9月30日現在の特別会計の予算額及び執行状況は次のとおりです。

皆さまの生活に欠かせないものですので、健全化を維持しながら予算の執行に取り組んでいきます。

(単位：万円)

会 計 名	予算額	収入済額	執行率	支出済額	執行率
国民健康保険会計	53,440	26,053	48.8%	21,590	40.4%
簡易水道事業会計	17,120	2,973	17.4%	7,328	42.8%
公共下水道事業会計	24,190	5,133	21.2%	4,141	17.1%
後期高齢者医療会計	6,970	1,927	27.6%	1,996	28.6%
介護保険会計	72,309	32,682	45.2%	29,161	40.3%
〔保険事業勘定〕	60,776	29,188	48.0%	24,646	40.6%
〔サービス事業勘定〕	11,533	3,494	30.3%	4,515	39.1%
病院会計	45,130	16,865	37.4%	17,105	37.9%

令和3年3月(予定)からマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります！

医療機関や薬局の受付でマイナンバーカードをカードリーダーにかざすと、医療保険資格の最新情報をオンラインで確認できるようになります。利用するにはマイナポータルでの**事前登録が必要**です。住民課お客さま窓口でも事前登録の支援を行っていますので、お気軽にお越しください。なお、手続きにはマイナンバーカードと4桁のパスワード（利用者証明用電子証明書パスワード）が必要です。

※医療機関や薬局によって開始時期が異なります。

※従来どおり健康保険証でも受診できます。



①健康保険証としてずっと使える

就職や転職、引越しをしても、保険証の切替えを待たずにマイナンバーカードで受診できます。



②特定健診や薬の情報を一括管理

マイナポータルで特定健診情報（令和3年3月から）や薬剤情報・医療費（令和3年10月頃から）を確認できます。



③過去のデータに基づいた診療

本人が同意すれば、初めての医療機関等でも、今までに使った正確な薬の情報が医師等と共有できます。



④限度額を超える一時支払いが不要

限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度の限度額を超える一時支払いが不要になります。



⑤確定申告の医療費控除が簡単に

令和3年分所得税の確定申告（予定）から、マイナポータルを通じて医療費情報を自動入力することが可能になります。



マイナポータルは
こちらから



マイナンバー（12桁の数字）は使いません！

ICチップ中の「電子証明書」を使うため、医療機関や薬局でマイナンバー（12桁）を取り扱うことはありません。また、ご自身の診療情報がマイナンバーと紐づけられることもありません。



冬休みに受取できるよう
申請してみませんか？

マイナンバーカードの申請はお早めに！

- 申請からお渡しまで1ヶ月程度かかります。
※マイナンバーカード未取得の方に、QRコード付申請書が令和2年12月～令和3年3月までに送付される予定です。
- 受取は原則申請者ご本人です。（病気、身体の障害、その他やむをえない理由等があれば代理人に委任できます）

お問い合わせは住民課お客さま窓口（電話32-2500・2422）まで

年 金 あ れ こ れ

～産前産後期間の国民年金免除制度について～

産前産後期間の国民年金保険料免除制度は、次世代育成支援の観点から国民年金第1号被保険者が出産をされた際、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除される制度です

免除制度の内容

- 出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間（以下「産前産後期間」といいます。）の国民年金保険料が免除されます。
多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除されます。
- 産前産後期間の免除制度は、「保険料免除された期間」も保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。
- 産前産後期間の保険料を前納している場合、全額還付（返金）されます。

届出しないと免除にはなりません

出産予定日の6カ月前から産後まで申請できますので、住民課お客さま窓口係まで手続きをお願いします。

※すでに国民年金保険料の免除を受けている方でも、産前産後に該当する方は老齢基礎年金の受給額に反映されるこちらの制度をご活用ください。

保育所発表会が、11月14日(土)保育所で開催されました。
年長・年中・年少の子どもたちがあいさつや遊戯、合奏などを披露しました。



全日本玉入れ協会が北海道福祉のまちづくり賞を受賞

10月23日(金)、昨年度から取り組みを本格的に始めたウィルチェアーの活動が障がい者、健常者とともに取り組めるスポーツとして高く評価され、北海道から全日本玉入れ協会へ表彰状が贈られました。

道では障がいのある方もない方も、高齢者や子どもも、誰もが住みよい地域社会づくりを道民全体で進めていくことを目指して取組を行っており、全日本玉入れ協会褒田会長は、「この受賞をきっかけに普及活動を更に努めていきたい」と話していました。



商工業新規開業者に奨励金



令和2年度新規就業奨励補助金の交付式が10月29日(木)役場で行われました。

交付を受けたのは、士別市出身の留萌市で新聞店を営み、7月から町内に新聞販売店を開業した字西町の酒屋英樹さん(53歳)。奥山町長から奨励金を受け取り、酒屋さんは「和寒のみなさんに愛される販売店を目指していきたい」と今後の抱負を語ってくれました。

栄誉賞受賞者 藤田明朗氏 ご逝去

平成27年に和寒町栄誉賞を受賞した藤田明朗氏(89歳)が令和2年11月7日にご逝去されました。藤田氏は、和寒高校で教鞭をとられ、この間、本町の歴史やその時代の人々の生活などを調査・研究し、「和寒町史」や「和寒町百年史」の編集にご尽力されました。また、昭和50年に「和寒今昔物語」などを出版し、本町郷土史を次の世代に伝える大きな役割を担っていただきました。心からご冥福をお祈りいたします。



地域おこし協力隊

コラム

2020 年も残りひと月となりましたね。協力隊として始動した今年最後のコラムは、嬉しいご報告を2つさせていただきます。

まず一つめは、ちょっと時差がありますが、10月24日（土）に開催した発酵教室に関してです。実は開催が決まったのが10月の初めでしたので、広報誌内で告知することができなかったのですが、農想塾で「醤油づくり教室」を開催させていただきました。今年はこれまでオンラインでしか実施できなかったのですが、和寒に来て初めて対面で教室をすることができ、ようやくという感覚と新たなスタートの気持ちになりました。また、参加される方の求めるものについて、考えさせられる学びの多い機会になったことが主催者として大きな収穫です。今後もより多くの方に求められる楽しい教室を開催していきたいと思います。

二つめに、おかげさまで、探していた麹づくり工房用の空き家が見つかりました。11月4日現在で、製造販売の許可を取れるよう準備に入っていますので、本誌が届くころにはもう少し進んでいるように思います。当面の間、この工房が HAKKO Class. の活動拠点となり、米麹、そして、将来的に麦麹、豆麹、醤油麹、味噌、甘酒、塩麹、醤油麹（調味料）の製造販売もしていきたいと思っています。今のところ完全に工房スペースのみなので、お客様が立ち寄っていただける造りにはなっていないのですが、少しずつ形が見えてきたらまた改めてご報告したいと思います。



地域おこし協力隊
塚本 麻里
(つかもと まり)

和寒町の特産品をPR 民間企業とのコラボ商品販売

11月4日（水）～10日（火）にはJR札幌駅西通り北口にある北海道どさんこプラザ札幌店で「和寒フェア」を開催。和寒産のくり將軍、雪化粧などのカボチャや、特産品のペボナッツやフタバ屋のお菓子、今年は和寒ジンギスカンなどを販売しました。

また、10月23日（金）～31日（土）の9日間は、札幌エスタ地下で「札幌エスタ ハロウィンフェア 2020」が開催され、札幌近郊の民間企業とのコラボした和寒産カボチャを使った商品が販売され、会場には多くの人々が詰めかけていました。



アイヌの人々及び関係団体の皆様へ

上川森林認証協議会は、上川管内の市町村、森林組合（個人の山林所有者の施業委託）が参加して、『森林管理認証』を取得し、水土の保全環境や生物多様性の保全などに配慮した持続可能な森林経営の取り組みをすすめています。

その中で、協議会では、わが国の先住民族であるアイヌの人々の生活や文化、慣習等が森林と深く関わってきたことに鑑み、アイヌの人々の意見・要望を受け付け、同意を得ながら森林の管理をすすめていくこととしております。

つきましては、協議会の森林管理の進め方等につきまして、ご意見、ご要望等がありましたらお寄せいただくようお願いいたします。

なお、下記のお問い合わせ先に、森林管理計画書及び関連するマニュアル、図面を用意しております。連絡いただければ、事業予定地など詳しい内容についてご説明に伺います。

森林の所有者～上川管内の市町村と個人（法人）の山林所有者	
市町村有林の面積〔23 市町村〕	33, 151 ha
一般民有林 “〔13 森林組合〕	56, 446 ha
合 計	89, 597 ha

和寒町の認証林面積	
和寒町有林	966 ha
一般民有林	2, 013 ha
合 計	2, 979 ha

森林管理の方針

- ・地球温暖化の防止、水土保全、生物多様性の保全などに努め、持続可能な森林経営を目指す。
- ・管理計画等情報を公開し、生物多様性の保全などに関わる研修を充実させ、森林管理レベルの向上を図るものとする。
- ・アイヌ民族の歴史、文化、精神的意義のある場所の保護に努め、それらを確保するため、アイヌ人々や地域組織と必要に応じて協議を行う。

お問い合わせ先 ※令和3年3月までにお問い合わせ下さい。

上川森林認証協議会事務局（TEL. 080-9616-3090）

〒078-8273 旭川市工業団地3条1丁目2番15号 旭川森林組合内

和寒町産業振興課畜産林政係（TEL. 0165-32-2423）

〒098-0192 上川郡和寒町字西町120番地

自衛官募集

受験種別	応募資格	受付期間	試験日 及び 会場
自衛官候補生 (男子・女子)	18歳以上33歳未満 (令和3年4月1日現在)	受付中～12月7日(月) 締切	令和2年12月13日(日)、14日(月) 会場：旭川 ※いずれか1日を指定できます。
陸上自衛隊高等 工科学校生徒 (男子 一般)	15歳以上17歳未満 (令和3年4月1日現在 中卒) ※見込み含む	11月1日(日)～ 令和3年1月6日(水)	令和3年1月23日(土) ※会場は名寄。 細部は受付時にお知らせします。
陸上自衛隊高等 工科学校生徒 (男子 推薦)		11月1日(日) ～11月30日(月)	令和3年1月10日(日)又は11日(月)の いずれかの日が指定されます。 ※会場は札幌



■興味のある方は、お気軽に下記までご連絡ください。

自衛隊旭川地方協力本部 名寄出張所

TEL 01654-2-3921 住所 〒096-0011 名寄市西1条南9丁目45

※受験申込は、和寒町役場総務課でも対応します。

かぼちゃランタンコンテスト

主 催
和寒町商工会商業部会



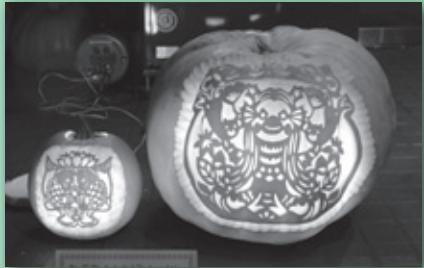
金賞 「登龍門」
士別運送(株)



銀賞 「龍と鳳凰」
ズィールヘアー



銀賞 「火の鳥スポ協」
和寒町スポーツ協会



銅賞 「終息願ってアマビエ頼み」
チームHOTOZAWA



銅賞 「鬼滅のヤイバー！」
和寒郵便局



銅賞 「ウポポイ」
いこいのオアシスアマリリス



商工会長賞 「Go Toランタントラベル」
和寒町保健福祉センター



観光協会長賞 「カボチャ熊」
和寒町教育委員会



実行委員長賞 「悪鬼滅殺 疫病退散アマビエ」
クリーニングしらと



商業部会長賞 「鬼滅の丸々」
(株)丸々商会

全ての作品は商工会ホームページで
ご覧いただけます。下のQRコード
からご覧ください。



工事着工の状況

場 所	工 事 名	施 行 内 容	金 額 (円)	完成期限	受注者
三 笠	フッカウエンナイ川改修工事	工事延長 L=243.14m	37,345,000	令和3年 2月26日	㈱近藤組
三 笠	東丘川改修工事	工事延長 L=172.41m	8,085,000	令和3年 1月22日	㈱近藤組
三 笠	東西川改修工事	工事延長 L=162.19m	26,345,000	令和3年 2月26日	㈱コンドー興産
三 和	タツネウシペオッペ川改修工 事	工事延長 L=105.06m	13,200,000	令和3年 1月22日	㈱コンドー興産

除排雪作業にご協力を ～冬道を安全で快適に過ごすために～

冬の町民生活を安全・快適に過ごすために、冬道の除雪体制についてお知らせします。作業を迅速かつ円滑に進めていくために、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■早朝の除雪作業にご理解を

朝の通勤、通学時までには除雪を終了させるため、早朝から作業をおこないますので、騒音振動などでご迷惑をお掛けすることもあります。ご理解をお願いします。

■河川への雪捨ては危険です

特に、市街地区の小河川については融雪時に流水の妨げになり、子どもが入りこむと事故につながる危険性があるため、河川への投雪はやめましょう。

■路上駐車は絶対やめよう

路上に放置された1台の車のために除雪車が前に進めなくなり、引き返すことがあります。除雪が後回しになるなど、町内全体の迷惑になります。

■車道や交差点への雪捨てはやめましょう

除雪した道路に雪を出すことで、わだちが出来たり、道幅が狭くなるなど通行の障害になったり、交通事故の原因にもなります。敷地内で処理するか雪捨て場をご利用ください。

■玄関先の雪処理は各家庭で

除雪車が通った後、玄関先の雪を何とかして欲しいという声をお聞かしています。町では広い地域の除雪作業を短時間で効率よくおこなわなければならず各自で取り除くようお願いします。

■ゴミは除雪の後に

各家庭から出されるゴミは、収集日当日の除雪の後に出してください。夜間や前日から出しますと、雪の下になり、除雪と一緒に処理されて収集できなくなります。

■雪捨て場案内

町の指定雪捨て場は、松岡4号の旧町営球場敷地です。奥の方から順に利用してください。また、ゴミが混入しないよう注意しましょう。

地図太枠内区域はA業者で、その他の区域はB業者による除雪となります。

※一部地図範囲外があるため下表参照

委託業者名		委託範囲
A	旭実興業㈱和寒支店 字三笠TEL32-2338	恵みヶ丘自治会、道道和寒幌加内線から南側（中和自治会、松岡・北原自治会、三和・菊野自治会の一部）三笠南自治会、西和福原自治会
B	㈱コンドー興産 字東丘TEL32-2011	大通自治会、仲町自治会、西町自治会、若草自治会、かたくり自治会、道道和寒幌加内線の北側（東山自治会、松岡・北原自治会、三和・菊野自治会の一部）

お気づきの点があれば、役場建設課（電話32-2424）または、委託業者にご連絡ください。なお、国道については旭川開発建設部土別道路事務所（電話23-3147）道道については、旭川建設管理部土別出張所（電話23-2191）にご連絡ください。

介護保険のおはなし

介護を社会で支え合い、老後の不安を軽減しましょう。

40歳になると介護保険の加入者（被保険者）です。

介護保険制度は、高齢者や核家族化の進行、介護離職問題などを背景に、介護を社会全体で支えることを目的として2000年に創設されました。現在は介護を必要としている高齢者を支える制度として定着しています。

介護保険は40歳以上の方すべてが加入することになります。40歳を超えると、ご自身の親が高齢となり介護が必要となる可能性が高まる時期であり、ご自身も老化に起因する疾病により介護が必要となる可能性が高くなることもあります。（下記）

介護を社会全体で支えるためにも、皆さんから保険料をご負担いただいているのです。



保険料の
徴収方法

医療保険料と一体的に40歳になった月から徴収
（健康保険加入者は、原則、事業主が1/2を負担）

40歳から介護サービスを利用できます

○65歳以上の方（第1号被保険者）は、原因を問わず要介護（要支援）認定を受けたときに、介護サービスを利用できます。

○40歳から64歳の方（第2号被保険者）は、加齢に伴う疾病（特定疾病※）が原因で要介護（要支援）認定を受けたときに介護サービスを利用することができます。



対 象 者

40歳以上64歳までの健保組合、全国健康保険協会、町の国保などの医療保険加入者（40歳なれば自動的に資格を取得し、65歳になるときに自動的に第1号被保険者に切り替わります）

サービスを利用する要件

要介護（要支援）状態が、老化に起因する疾病（特定疾病※）による場合に限定（第2号被保険者の介護認定申請は「医療保険の被保険者証」の提示が必要）

※特定疾病とは

1. がん（末期）
2. 関節リウマチ
3. 筋委縮性側索硬化症
4. 後縦靱帯骨化症
5. 骨折を伴う骨粗鬆症
6. 初老期における認知症
7. 進行性核上麻痺、大脳皮質基底核変症およびパーキンソン病
8. 脊髄小脳変性症
9. 脊柱管狭窄症
10. 早老症
11. 多系統萎縮症
12. 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症および糖尿病網膜症
13. 脳血管疾患
14. 閉塞性動脈硬化症
15. 慢性閉塞性肺疾患
16. 両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

ご相談・問合せは保健福祉センター 介護保険係まで



お問い合わせは保健福祉課介護保険係まで（TEL32-2000）まで

芸術の秋

町民文化祭

第58回町民文化祭が、10月23日（金）から11月14日（土）までの23日間にわたって開催されました。写真や菊などの作品展示や短歌教室が開催され多くの方に来場していただきました。

今年度は新型コロナウイルスの影響で芸能発表会が中止となってしまいましたが、各サークルの発表を動画で撮影し、作品展示の期間公民館で上映しました。初めての取り組みだったものの、訪れた観客は動画を楽しんでいる様子でした。



作品展示



動画上映



短歌教室

こんにちは 農業委員会です！

農業委員会総会の会議結果は下記のとおりです

●第11回 農業委員会総会

日時・場所 11月20日（金）13時30分

役場第2会議室

出席委員 11名

- | | | |
|-----|---------------------------------|----|
| 議 件 | 1. 農用地の使用貸借 | 1件 |
| | 2. 農用地の生前贈与 | 1件 |
| | 3. 農用地の賃貸借 | 7件 |
| | 4. 令和3年度和寒町農業振興施策に関する
意見書を決議 | |



お問い合わせは農業委員会
(TEL32-2435) まで

住民基本台帳の閲覧状況について

住民基本台帳法により閲覧状況を公表することとされています。令和元年11月1日から令和2年10月31日までの閲覧状況は次のとおりです。

閲覧申出者の氏名 (法人の場合、 名称・代表者氏名)	委託を受けて閲 覧を行っている 場合の委託者	利用目的の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
自衛隊旭川地方協力本部 本部長 二 瓶 恵 司	自衛隊旭川地方 協力本部 名寄出張所	陸上自衛隊高等工 科学校の生徒に関 する募集事務	令和2年 10月1日	平成17年4月2日～ 平成18年4月1日生 (男子)

まちのニュース カメラアイ ～地域話題をお届けします～



10/30
(金)

農村生活体験を終えて

カフェにれの木で農村生活体験実習生激励・感謝の会が行われました。実習生の深田瞳さん、小西晴美さん、大野和沙さん3名が5ヶ月間の実習体験を終え、受け入れていただいた農家のみなさんと実習期間を振り返り、笑顔が絶えない心に残る時間を過ごしました。

深田さんと小西さんは、帰郷されましたが、大野さんは1月末まで引き続き本町に滞在し、冬の農村生活を体験していきます。

子どもたちが保護者に啓発メッセージカード

土別警察署と保育所による交通事故・特殊詐欺被害防止の合同啓発が保育所で行われました。この取り組みは、高齢者などを対象とした交通事故や特殊詐欺被害の発生を防止するため、町交通安全協会や防犯協会の協力を得て実施したもので、子どもたちから迎えに来た保護者に、警察官の制服姿の写真を貼った啓発メッセージカードを手渡しました。



11/6
(金)



11/7
(土)

わっとさむドキドキクラブ「蕎麦打ち体験」

土曜日の教育活動推進プラン「わっとさむドキドキクラブ」では、わっさむそば研究会の方に協力をいただき蕎麦打ち体験を行いました。打った蕎麦は試食せずに持ち帰りでの実施になりましたが、こどもたちは家に帰って食べるのを楽しみにしながら、真剣に取り組んでいました。

脱穀作業に挑戦

和寒小学校の5年生児童がカントリーエレベーターで脱穀やもみすりの体験を行いました。和寒小学校では毎年5年生が字中和西川直哉さん宅圃場で稲作体験の収穫を行っており、千歯こきでの脱穀を体験、乾燥した稲穂からもみを取り、その後機械でもみすり、精米を行い、自分たちが収穫した真っ白なお米が現れると手に取り喜んでいました。



11/9
(月)

健康メモ

手洗いを見直して
感染症を予防しましょう！！

【インフルエンザと新型コロナウイルスの違い】

	インフルエンザ	新型コロナウイルス
主な感染経路	接触感染、飛沫感染	接触感染、飛沫感染
特徴的な症状	しばしば突然の高熱を伴う	発熱に加え、味やにおいが分からないこともある
潜伏期間	1～2日	1～14日（平均5.6日）
ウイルス排出のピークと排出期間	発症日 ピーク（2～3日目） 5～10日（多くは5～6日）	発症直前から感染力が強い 発症日＝ピーク 感染力があるウイルス排出は10日以内
ワクチン	接種できます、最大の効果は重症化の予防	まだできていません
治療薬	タミフル、リレンザほか	まだできていません

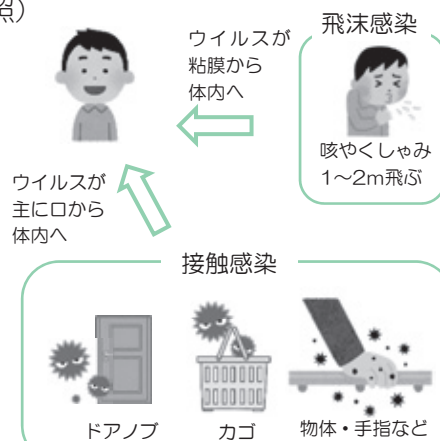
※参考）日本感染症学会の提言「今冬のインフルエンザとCOVID-19に備えて」

新型コロナウイルスに加え、インフルエンザ流行の季節になりました。

いずれも発熱などの症状が多く、『接触感染』『飛沫感染』が共通した感染経路です。

新型コロナウイルスは、発症直前から感染力が強く、普段からの感染予防が大切です。

（左図参照）



【感染予防対策を続けましょう】

1. 手洗い・手指消毒
2. マスクの着用
3. 3密の回避
（密閉、密集、密接）



多くの人が触る場所はウイルス・細菌が多く、手を介して感染がひろまります。

【きちんと手洗いできていますか？】

流水だけの簡単な手洗いだけでは、ウイルスや細菌はほとんど落ちていません。必ず石けんを使い、特にトイレに行った後や帰宅後、食事前などは、丁寧に洗いましょう。

（右図参照）

約60秒間しっかり洗おう！



洗い残しやすい部分をチェック！！

（手の甲）（手のひら）



- 最も洗い残しやすい部分
- やや洗い残しやすい部分

流水でしっかり洗い流すのが基本です！

指先や節のシワの間は洗い残しやすい部分です。ご自分や家族の手洗いを見直し、正しい方法を身につけましょう。保健福祉センターでは、手洗いで洗い残した部分を確認できる『手洗いチェッカー』を無料で貸し出しています。手洗い方法の確認にぜひご利用ください。

【会計年度任用職員保健師 石持美帆】

図書館へいこう！

話題の新着本

『いつの空にも星が出ていた』

佐藤多佳子／著

高校の先生、家業の電気店を継いだ若者、少年野球のピッチャー、洋食店のシェフ。一見つながりのない人たちが結んでいる、強くてまっすぐな気持ち！ 熱くてかぎりなく純粋な、人生と応援の物語。



『とわの庭』

小川 糸／著

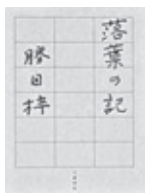
帰って来ない母を<とわ>は一人で待ち続ける。<とわ>に力を与えてくれたのは、ピアノの音、手製の雑巾、犬のジョイ…。草木や花々、鳥の声。生命の力に支えられ、光に守られて生き抜く少女を描いた書下ろし長篇小説。



『落葉の記』

勝目 梓／著

純文学、ハードボイルド、私小説など、322冊を上梓した孤高の作家による最後の作品集。亡くなる前日まで書いていた長編「落葉日記」をはじめ「ひとこと」など全8編を収録。



『湖の女たち』

吉田修一／著

琵琶湖近くの介護療養施設で、100歳の男が殺された。刑事と容疑者、出会はずのない男女の人生が交差する。一方、事件を取材する記者は、死亡した男の過去に興味を抱き旧満州を訪ね…。



『見果てぬ花』

浅田次郎／著

旅は人生なのである。京都で遭遇した不思議な面々を描く表題作、北海道の名湯での驚きの体験を綴った「忘れじの宿」など、全41篇を収録する。



『この気持ちもいつか忘れる』

住野よる／著

平凡な日々を飽き飽きとして生きる高校生の力や。16歳の誕生日を迎えた直後、深夜のバス停で爪と目しか見えない異世界の少女に出会う。



『今日からできる！』

暮らしの感染対策バイブル

新型コロナ、インフルエンザ、ノロ…。感染症から自分や家族を守るためには何をしたらよいのか。アンケート結果をもとに、身近な暮らしの中で生まれた疑問への対策をQ & A方式で解説する。



『いまはそれアウトです！』

菊間千乃／著

ネット上の写真を勝手に使うと「著作権侵害」、SNSでデマ情報を流すと「偽計業務妨害」。「ついやってしまいがち」な事例を取り上げ、なぜ「アウト」なのか、どんな罪に当たるのかをわかりやすく解説する。



今月のBEST本 (10月の貸出回数上位本)

『すぐ死ぬんだから』

内館牧子／著

見た目にこだわる78歳のハナ。若く見せる努力を重ね、気合を入れて老いを遠ざけ生きている。そんな彼女に思わぬ人生の変転が待ち受けていた！



『ホットプレートひとつで』

ごちそうごはんができた！

黄川田としえ／料理

食材をカットして、調味料をはかれば、あとはホットプレートにおまかせ！ 主食からおやつまで、ホットプレートひとつで作れる“ごちそう”100レシピ。



12月のイベント情報

- | | | |
|----------|--------|-------|
| 12/ 5(土) | 14:00～ | おはなし会 |
| 12/12(土) | 14:00～ | おはなし会 |
| 12/19(土) | 14:00～ | おはなし会 |
| 12/26(土) | 14:00～ | おはなし会 |



特集コーナー

新型コロナウイルスに負けない！

感染症対策、免疫力をあげるレシピ本や、おうちでできる体操の本などを展示しています。



戸籍の窓口

■人の動き 10月末現在
 人口 3, 237人 (△12人)
 男 1, 527人 (+1人)
 女 1, 710人 (△13人)
 世帯数 1, 628戸 (△7戸)

()は前月比
 出生 3人 死亡 9人
 転入 3人 転出 9人

■たんじょうおめでとう
 あかちゃん おとうさん・おかあさん 住 所
 栗城乃々栞ちゃん 朋広・絢子 北 町
 佐藤 快英くん 貴晶・絵里佳 南 町
 郷 柊珂くん 竜太・杏南 三 笠

■お悔やみ申し上げます
 氏 名 年 齢 住 所
 越智フミ子さん 105歳 芳生苑
 大浦ハル子さん 92歳 芳生苑
 佐伯 寿さん 95歳 芳生苑
 前鼻真奈美さん 51歳 三 笠
 三浦 尚文さん 82歳 日ノ出
 田嶋 豊さん 89歳 芳生苑

ご寄付ありがとうございました

和 寒 町

▼ふるさとまちづくり応援寄付金(ふるさと納税)
 10月 210件 計 237万円

▼5万円 亡父の葬儀に際し
 三 浦 光 枝さん(日ノ出)

▼5万円 亡父の葬儀に際し
 田 嶋 健 一さん(石狩市)

社会福祉協議会

▼5万円 亡父の葬儀に際し
 田 中 恵 子さん(日ノ出)

▼5万円 亡母の葬儀に際し
 村 井 貞 富さん(札幌市)

▼5万円 亡母の葬儀に際し
 越 智 進さん(日ノ出)

▼5万円 亡母の葬儀に際し
 大 浦 博 美さん(大 成)

芳生苑・健楽苑

▼5万円 亡母の葬儀に際し
 村 井 貞 富さん(札幌市)

▼10万円 亡母の葬儀に際し
 越 智 進さん(日ノ出)

▼10万円 亡母の葬儀に際し
 大 浦 博 美さん(大 成)

▼10万円 亡母の葬儀に際し
 西 崎 貞 一さん(士別市)

▼5万円 亡父の葬儀に際し
 田 嶋 健 一さん(石狩市)

= 寄贈(芳生苑・健楽苑) = (野菜・タオル他)

▼佐藤秀昭さん(士別市)▼小野田顕意さん(西町)

▼古川美恵子さん(南町)▼武佐里子さん(西町)

▼大浦博美さん(大成)▼松村ミツ子さん(西和)

▼虻川政義さん(日ノ出)▼渡邊立夫さん(西町)

▼和寒町商工会女性部代表 石上厚子(西町)

▼顕正寺 高岡純孝さん(北町)

士別警察署かわら版

1 降雪期における事故の防止

例年、屋根の雪下ろし作業中の転落や、屋根からの落氷雪の下敷きとなる事故が発生しているほか、暴風雪による車両立ち往生で命を落とす事故が発生しています。このような事故を防ぐために、次のことに注意しましょう。

(1) 雪下ろしは複数人で行いましょう。

屋根の雪下ろし中に、ハシゴや屋根から転落する事故が発生しています。作業中にはハシゴを支えたり、通行人等の安全を監視する補助者を配置するほか、高所からの転落防止措置を確実に講じましょう。

(2) 除雪機による除雪は安全を確かめながら行いましょう。

除雪機を使用した除雪作業では衣服を巻き込まれたり、下敷きになるなどの事故が発生しています。除雪作業時は、作業に適した服装と周囲の安全を確認し、その場を離れる時には、必ずエンジンを停止しましょう。

(3) 気象情報に注意しましょう。

暴風雪や大雪警報が発令された時は、吹雪で見通しが悪かったり、道路上の吹きだまりによって車が立ち往生する場合があります。車が立ち往生した場合に備えて、車内には防寒着や長靴、手袋、スコップ、牽引ロープ等を車載しておきましょう。

2 飲酒運転の根絶

(1) 飲酒運転は悪質な犯罪！

飲酒運転は、悲惨な交通事故を引き起こす悪質、危険な運転行為です。お酒を飲むとわずかな量でも運転に大きな影響を及ぼし、重大事故を起こす可能性が高まります。二日酔いでの運転も「飲酒運転」です。少しでも身体にアルコールが残っているようなら、運転は絶対にやめましょう。

(2) 飲酒運転は、運転者以外も処罰の対象！

飲酒運転は、運転者だけではなく、周りの人にも重い処罰があります。車を運転する恐れのある人にお酒を提供したり、お酒を飲んでいる人に車を提供したり、飲酒運転の車に同乗すると、たとえお酒を飲んでいなくても処罰の対象になります。

問い合わせは士別警察署まで

士別警察署 代0165-23-0110

10月中交通事故状況 (10月末現在)

発生件数	人 身 0件 (2件)
	物 損 9件 (48件)
死 者	0人 (2人)
傷 者	0人 (1人)
道内での死者	11人 (115人)

() 内は令和2年累計



HELLO BABY

はじめまして、かじわらなぎです。
よくおねえちゃんとおかあがそっくりだね～っていわれ
ます。
「ひとみしり」ってやつでおそとではなかなかママから
はなれられないけど、バイバイはできるようになったから
なぎちゃんってよんでくれたら「かわいい」かあでてをふ
るよ!みんなよろしくね!

なぎ
梶原 凪 ちゃん 《H31. 3. 28生まれ》

西町 おとうさん 梶 原 三亀博さん
おかあさん たまきさん

「宗谷線フォトコンテスト～みんなの宗谷線～」受賞作品が決定!

【春部門】

千本桜咲きそろう頃



宗谷本線活性化推進協議会（事務局：名寄市役所）が、募集していた「宗谷線フォトコンテスト」の入賞作品が決定しました。

「春部門」の最優秀作品に、千葉県の糸賀一典さんが撮影した、和寒町の塩狩峠一目千本桜と列車の一枚が入賞しました。

満開の桜と2両の列車が交差する瞬間という、塩狩峠一目千本桜の風景を写した、美しい春の写真となっています。

このほか、宗谷線の魅力が詰まった写真は、名寄市ホームページで見ることができます。

「名寄市 宗谷線フォトコンテスト」で検索!



What's some
WASSAMU



広 報 わっさむ

発行／和寒町

編集／総務課情報管理係

印刷／文義堂印刷・出版

〒098-0192 北海道上川郡和寒町字西町120番地

電 話 0165-32-2421 (代表) F A X 0165-32-4238

ホームページ <http://www.town.wassamu.hokkaido.jp/>

